

## 令和6年度

# 任期付職員（医師）採用

豊田市立<sup>お か ば や し</sup>乙ヶ林診療所において臨床業務に従事し、  
豊田市のへき地医療を守るために、臨床医として  
勤務していただける方を募集します。

- 申込受付期間 令和7年3月31日までの間、随時受付  
※採用者が決まり次第、受付を終了します。
- 募集人数 1人
- 受験資格 医師免許を有していること。  
ただし、平成20年4月以降に医師免許を取得した方は、  
臨床研修を修了した人又は令和7年3月31日までに  
修了する見込みの人
- 任期 令和7年4月1日以降～令和8年3月31日  
※採用者との相談により、変更する場合があります。


### <受験資格等に関する注意事項>

- ① 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ② 次のア～オのいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第16条等）。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 豊田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 現在豊田市職員である者（任期付職員、会計年度任用職員を除く。）

## ■ 受験申込手続

次のいずれかの方法で手続を行ってください。

### 【あいち電子申請システムによる手続】

<b>申込方法</b>	次のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。 <a href="https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89577">https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89577</a>  ※申込には、顔写真及び医師免許証の写しの画像が必要です。
<b>受付期間</b>	随時受付（採用者が決まり次第、受付を終了します。）

### 【郵送による手続】

<b>提出書類</b>	(1) 受験申込書 ・経歴概要等（別紙様式表面） ・レポート（別紙様式裏面） テーマ：臨床医としてへき地診療所で貢献できること ※指定様式を使用し、折り曲げないでA4サイズのまま提出してください。 (2) 医師免許証の写し
<b>提出先</b>	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所 人事課 人事担当（南庁舎3階）
<b>受付期間</b>	随時受付（採用者が決まり次第、受付を終了します。）
<b>申込方法</b>	提出書類を、特定記録など確実な方法で郵送してください。
<b>その他</b>	(1) 受験申込書の記入は、黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧に記入してください。 (2) 提出した書類は一切返却しませんのであらかじめご了承ください。 (3) 受験申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。その場合は、A4版の白紙に黒字で両面印刷してください。

## <受験申込書の記入に関する注意事項>

- ① 受験申込書は、注意事項に従って必要事項を記入してください。
- ② 記入は必ず申込者本人が行ってください。
- ③ 記入は黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
- ④ 受験申込書の写真は申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・上半身までが写っているものを貼り付けてください（写真は裏面に氏名を記入すること）。
- ⑤ 履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。

## ■ 試験内容

内 容	個人面接
試験日	受験者の方に別途連絡します。
会 場	豊田市役所本庁舎（豊田市西町3丁目60番地）
結 果	結果発表の時期及び発表方法は、受験者の方に別途連絡します。

## ■ 業務内容

乙ケ林診療所に勤務する医師は、主に以下のような業務を行います。

- (1) 診療（内科、外科、小児科）
- (2) 各種健診
- (3) 予防接種
- (4) 往診
- (5) その他

○学校・園医

○休日救急内科診療所当番

○愛知県へき地医療支援計画策定会議・研修会への出席

○介護認定審査会委員

○研修医受入対応

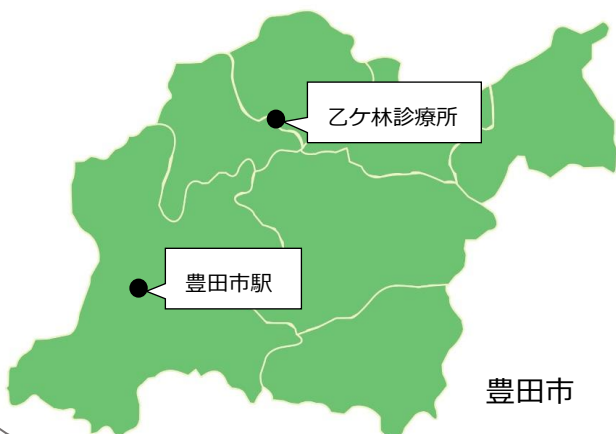
○その他研修会、説明会等出席

### お か ば や し 乙ケ林診療所の概要

住 所：〒470-0552 豊田市乙ケ林町寒田 552（小原地区）

診療科目：内科、外科、小児科

休 診 日：日曜日、木曜日及び土曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日



## ■ 勤務条件等

### (1) 任期、役職、給与等

一般任期付職員としての採用となります。

任期は、令和7年4月1日以降～令和8年3月31日を予定していますが、採用者との相談により、変更となる場合もあります。

職位（役職）は、年齢及び実務経験などに応じて決定します。

給与等は、職位に応じて豊田市職員給与条例他、関係する条例及び規則等に基づき支給されます。また、給与等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

#### 【モデル給与等】

区分	モデル給与	備考
課長級	月額 約82万円 年額 約1,370万円	課長級は、医師免許証取得後20年程度の場合 課長補佐級は、医師免許証取得後10年程度の場合
課長補佐級	月額 約70万円 年額 約1,160万円	月額は、地域手当及び管理職手当等を含む金額です。 年額は、期末勤勉手当を含む金額です。

#### 【手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.5月分
通勤手当	①公共交通機関を利用 ⇒限度額55,000円 ②交通用具（自動車等）を利用 ⇒距離に応じて支給
その他	住居手当、扶養手当、管理職手当等、支給要件に応じて支給されます。

※モデル給与、手当の支給割合及び金額は令和6年4月1日時点のものであり、変動する場合があります。

### (2) 勤務時間、休日、休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇（4月1日採用の場合は、1年度につき20日）、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

### (3) 福利厚生

健康管理	定期健康診断、人間ドック等を毎年実施します。また、産業医・保健師による健康相談も行っています。
共済・保険等	愛知県都市職員共済組合に加入し、職員互助会とともに給付・貸付等の厚生事業も行っています。また、財形貯蓄や積立貯金制度、各種保険も取り扱っています。

#### <問合せ先・受験申込書の送付先>

**豊田市役所 総務部 人事課 (南庁舎3階)**

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609 (直通)

e-mail [saiyo@city.toyota.aichi.jp](mailto:saiyo@city.toyota.aichi.jp)